

第7次富士宮市健康増進計画・第5次富士宮市食育推進計画・第2次富士宮市  
 歯科口腔保健計画策定業務審査項目及び評価基準

第一次審査（書面審査）

審査項目	評価基準	配点
同種業務の実績	・保健福祉分野の計画策定実績（契約年度が平成31年度以降の実績件数）	5
専門技術及び 実施体制	・専門的知識や経験を含めて、業務を的確に遂行できる人員及び体制が確保されているか。	10
	・計画策定において、国や県、社会情勢の動向等の情報提供を行うことが期待できるか。	5
現状分析・ 課題分析等	・アンケート調査の回収率を上げるための提案があるか。	10
	・課題の抽出や施策の方向性の検討に役立つ調査項目について具体的な提案があるか。	10
	・現状分析や課題分析、アンケート結果分析の分析方法について、具体的な提案がされているか。	10
合 計		50

【提案者の順位の決定方法】

- 1 提出された企画提案書等を評価基準にに基づいて評価し、各選定委員の採点の上位4社を選定する。
- 2 評価点の合計は400点とする。（選定委員1人当たりの点数50点×8人）
- 3 各選定委員の採点の合計点が満点の60%（240点）に満たない時は選定しない。
- 4 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
  - (1) 審査項目「現状分析・課題分析等」、「計画策定支援」の合計点が高い者を上位とする。
  - (2) (1)が同点の場合は、審査項目「専門技術及び実施体制」の点数が高い者を上位とする。

第7次富士宮市健康増進計画・第5次富士宮市食育推進計画・第2次富士宮市  
 歯科口腔保健計画策定業務審査項目及び評価基準

第二次審査（プレゼンテーション）

審査項目	評価基準	配点
一次審査結果	一次審査の結果を反映した点数とする ※1	50
計画策定支援	・計画策定の視点や方向性について、現計画や本市の特性・課題を踏まえた上での提案となっているか。	10
	・本市の新たな課題又は継続的な課題を明示し、それらを踏まえた上での効果的かつ効率的な事業の提案があるか。	10
業務の実施方針	・本業務の趣旨を理解した上で具体的かつ実効性のある提案がされているか。	10
デザイン性	・計画の構成について、文字・グラフ・イラスト等を活用して、見やすく分かりやすく作成するための提案があるか。	10
会議等運営支援体制	・健康づくり推進専門委員会、庁内会議等に対する運営支援体制は整えられているか。	15
スケジュール	・作業工程の内容は具体的かつ明確であるか。また、進捗管理する体制は整っているか。	10
	・全体的に無理のないスケジュールで、提案内容との整合性が図られているか。	10
取組意欲・積極性	・業務を受託するに当たって、積極的な姿勢が示されているか。 ・担当者を信頼して、本業務を任せられるか。	10
分かり易さ	・プレゼンテーションの内容が簡潔かつ明瞭であるか。 ・質問に対して的確に応答しているか。	10
事業費の妥当性	・業務遂行上及び提案内容に比して適正な金額であるか。	5
合 計		150

【提案者の順位決定方法】

※1について

- (1) 第一次審査を実施した場合、各選定委員の第一次審査の点数が、反映される。
- (2) 第一次審査を実施しなかった場合、第二次審査において、第一次審査項目について評価基準に基づいて評価し、審査する。

- 1 評価基準に基づいて評価し、各選定委員の採点の合計点が最も高い者を契候補者とする。
- 2 評価点の合計は1200点とする。（選定委員1人当たりの点数150点×8人）
- 3 各選定委員の採点の合計点が満点の60%（720点）に満たない時は選定しない。
- 4 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
  - (1) 審査項目「取組意欲・積極性」の合計点が高い者を上位とする。
  - (2) (1)が同点の場合は、審査項目「業務に対する理解」の点数が高い者を上位とする。